

電気こたつによる火災が毎年多く発生しています。

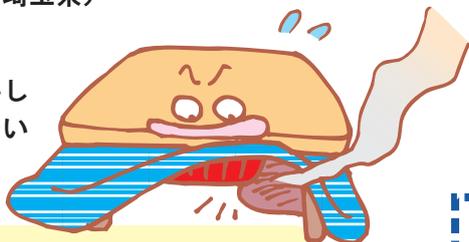
## 洗濯物に着火して火災・死亡

### 事例

住宅から出火して全焼し、2人が死亡した。(2007年12月 埼玉県)

### 原因

電気こたつの中で乾かしていた洗濯物に火がついたものです。



電気こたつの中で洗濯物を乾かさなでください。座いすや座ぶとん、上掛け等がヒーターユニットカバーに接触しないようにしてください。電源コードをこたつの脚の下敷きにしたり、折り曲げたりしないでください。

## コードの折れた部分から出火

### 事例

電気こたつのコード付近から出火し、避難する際に1人がやけどを負った。(2009年1月 大阪府)

### 原因

ヒーターユニットに接続する器具用プラグの付け根が半断線状態になり、ショートして出火したものです。

### 省エネダクトの事故

省エネダクトの事故は、ファンヒーター及び電気こたつの組み合わせで発生します。省エネダクトの排気口をこたつ布団やこたつの脚に直接当てないでください。また、ダクト口はファンヒーター吹き出し口に近づけ過ぎないでください。熱風により、こたつの脚が溶融・変形し、火災に至るおそれがあります。

## ゆたんぽでやけどを負う事故が起こっています

### 規定時間を超えた加熱で破裂

#### 事例

加熱したゆたんぽを持ち運んでいたら、破裂して内容物が飛び散って2人が顔などにやけどを負った。(2009年12月 茨城県)

#### 原因

規定時間を超えて加熱したため、蓄熱材が過熱され、内部圧力が高くなって亀裂が発生し、破裂したものです。



過熱したために膨らんだゆたんぽ (再現実験)

### 就寝中に低温やけど

#### 事例

就寝中にゆたんぽを使用していたら、重度の低温やけどを負った。(2009年1月 兵庫県)

#### 原因

長時間、ゆたんぽに接触していたため、低温やけどを負ったものです。



電子レンジ加熱式のゆたんぽは、規定加熱時間を守ってください。樹脂製ゆたんぽは熱湯での変形に注意してください。金属製ゆたんぽを温める際は、必ず口金を外してください。低温やけどを負わないように、就寝前にふとんから出してください。

## 乳児が加湿器の蒸気口に触れてやけど

### 事例

使用中の加湿器で、8カ月の乳児が手にやけどを負った。(2009年10月 大阪府)

### 原因

加湿器を床の上に置いていたため、乳児が蒸気口に触れたものです。



転倒しないように安定した場所で使用してください。幼児の手が届くところに置かないでください。使用中は、持ち運ばないでください。

このマークは、取り扱いを誤った場合、重篤な被害を負うことが予想されますので注意をお願いするものです。

